

## 平成26年度デマンド型乗合タクシー運行事業 運行計画書

### (1) 目的

主に高齢者や自動車運転免許を持たない移動制約者の買い物、通院などの交通確保と社会参加を促進するためにデマンド型乗合タクシーの運行事業を実施し、多くの村民にとって快適で安らぎのある生活環境の整備に資することを目的とする。

### (2) 運行期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日

### (3) 運行方式

#### ①事業主体

白馬村

#### ②運行主体

村内タクシー事業者

アルプス第一交通株式会社

信州アルピコタクシー株式会社

白馬観光タクシー株式会社

#### ③運行方法

フルデマンド型の乗合タクシーで戸口から戸口までの運行を行う。ただし、予約がない場合は運行しない。また、常備車両の旅客定員を超える予約がある場合は予備車両により対応する。

#### ④基軸路線

北方面行き(国道148号) 佐野 → 飯田 → 白馬町 → 新田

南方面行き(国道148号) 新田 → 白馬町 → 飯田 → 佐野

### (4) サービス内容

#### ①利用対象者

乗合タクシーを利用することができる者は、白馬村に住所を有する者で、次の項目に該当し、自分で(付添人の力を借りて)乗降できる者とする。また、利用にあたっては事前の登録を必要とする。

※白馬村に住所を有する者とは、白馬村の住民票に記載されている者をいう。

イ. 50歳以上の者

ロ. 妊娠中の者

ハ. 母子及び寡婦福祉法に規定する母子家庭等

ニ. 生活保護法の規定に基づく被保護者世帯

ホ. 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持する者

ヘ. 介護保険法に規定する要介護認定者及び要支援認定者

ト. 前イからへの利用者に付き添う者

#### ②運行日

月曜日から金曜日まで(祝日及び12月29日から1月3日を除く)

### ③運行時刻

午 前 (北方面行き・南方面行き)	午 後 (北方面行き・南方面行き)
8 : 1 5	1 2 : 4 0
9 : 1 5	1 3 : 4 0
1 0 : 3 0	1 5 : 0 0
1 1 : 3 0	1 6 : 0 0

### ④運賃

- イ. 普通運賃：村内全域 1乗車 300円  
(3歳児未満(4月1日に3歳に達していない者)は無料)
- ロ. 割引制度：回数券割引 11枚綴り 3,000円

### ⑤車両・設備

- イ. 常備車両：特定大型車(通称：ジャンボタクシー) 2台
- ロ. 予備車両：普通車を使用

## (5) 予 約 (キャンセルも同様)

### ①予約方法

予約方法は予約センターへ電話で予約  
(聴覚に障害のある方はファクシミリで予約できる)

電 話	(0261)71-1111
FAX	(0261)71-1113

### ②予約センター

白馬村社会福祉協議会事務局内 白馬村大字北城7,025番地  
(開設時間：平日の午前8時30分から午後5時まで)

### ③予約時間

利用希望日の2日前(運休日を除く)から利用希望便の出発時刻の30分前までに予約(ただし、始発便の予約は前日まで)

## (6) 今後の予定

平成26年度は、現在の運行計画を開始して3年が経つこととなりました。

本年は、高齢者福祉計画策定年度となることから、利用者の方へアンケート調査等を行い、今後の運行計画の参考とするとともに、利用者ニーズによっては運行計画を見直すことも検討します。